令和８年度　後期

技能検定受検案内

技能五輪三重県予選参加案内
三重県技能競技大会参加案内

【受検申請受付】
令和8年10月5日（月）～10月16日（金）（土日祝日は除く）
★受付時間　午前9:00～午後4:00まで
（注）郵送の場合は、10月9日（金）当日消印まで有効。
また、受付開始日より前に到着しても受付できません。
（P5の注9参照）

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて受検者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって決定することにより、皆さんの技能が一層みがかれ、また、皆さんの地位が一層向上することを期待して技能検定職種ごとに、特級、１級、２級、単一等級及び３級に区分し、実技試験及び学科試験によって行う国家試験です。

三重県職業能力開発協会

◎ 実 施 日 程

<table>
<tr><td colspan="2">事　　項</td><td colspan="3">摘　　要</td></tr>
<tr><td colspan="2">受検申請受付</td><td colspan="3">令和8年10月5日（月）～10月16日（金）（土、日、祝日は除く）
★　受付時間　　午前９：00 ～午後４：00 まで
注：郵送の場合は、10 月９日（金）当日消印まで有効です。また、受付開始日より前に到着しても受付できません。（返送させていただきます。Ｐ５の注９参照）
注：受付終了後は、いかなる理由があっても受検手数料のお返しはできません。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">提　出　書　類</td><td>受検申請書</td><td>１通</td><td>Ｐ 13 参照</td></tr>
<tr><td>受検手数料</td><td>現金のみ有効</td><td>Ｐ １参照</td></tr>
<tr><td>本人確認書類</td><td>全ての申請者（写しを貼付）</td><td>Ｐ １参照</td></tr>
<tr><td>減免の証明書</td><td>減免を受ける者（写しを貼付）</td><td>Ｐ １参照（受検手数料の項目）</td></tr>
<tr><td>免除の証明書</td><td>免除のある者（写しを添付）</td><td>Ｐ 10・11 参照</td></tr>
<tr><td>区　分　表</td><td>資料№３・４・５のうち該当する級を使用</td><td>資料№２（両面記入例）参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">提　出　場　所</td><td colspan="3">三重県職業能力開発協会　　☎　059－228－2732
〒514－0004　津市栄町１丁目 954 番地　三重県栄町庁舎　４階</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実技試験</td><td>問題公表</td><td>令和８年11月27日（金）</td><td rowspan="3" colspan="2">●実技試験問題あるいは概要は、公表日以降、上記提出場所で閲覧できます。
●受検票は、実技試験・学科試験の試験会場・集合時間が決定次第、試験実施日の約１ヶ月～１週間前までに順次送付します。
（受検票には、公表されている実技試験問題あるいは概要を同封します。）
注：実技試験において受検人員が僅少の場合、又は諸般の事情により実技試験を取りやめにする場合があります。
（受検手数料はお返しします。）</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>令和８年12月　４日（金）
～
令和９年　２月14日（日）</td></tr>
<tr><td>学科試験</td><td>実　施　日</td><td>令和９年　１月24日（日）
令和９年　１月31日（日）
令和９年　２月　７日（日）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">合格発表</td><td>発　表　日</td><td colspan="3">令和９年　３月12日（金）</td></tr>
<tr><td>発表方法</td><td colspan="3">●合格者には、書面で通知します。実技又は学科試験のどちらかに合格された方には、ハガキで通知します。（不合格者へは通知しませんので、予め御了承ください。）
●合格者と片方合格者の受検番号をそれぞれ以下のホームページに掲載します。
合格者：三重県（https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/09646012819_00003.html）
片方合格者：三重県職業能力開発協会（https://www.mivada.or.jp/）
注：電話による合否および得点ならびに受検番号の照会にはお答えできません。
注：片方合格ハガキは、免除の証明書になりますので大切に保管してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">得点結果の提供</td><td colspan="3">実技試験及び学科試験の得点結果については、受検者本人に限り、口頭による請求ができます。</td></tr>
<tr><td>提供期間</td><td colspan="2">合格発表の日から１年間（土・日・祝日・年末年始を除く。時間８:30～17:15）</td></tr>
<tr><td>提供場所</td><td colspan="2">三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課（三重県津市広明町13番地 三重県庁8階）</td></tr>
<tr><td>必要なもの</td><td colspan="2">本人の顔写真が貼付された身分証明書（運転免許証、旅券、学生証等）</td></tr>
</table>

◎　本人確認書類の提出について

（本人確認書類に記載されている氏名（漢字）に基づいて技能検定合格証書等を発行いたしますのでご注意ください。例：辺⇔邊）

受検申請時には、本人確認書類として、以下のいずれかの書類の写しを**必ず**提出してください。

（１）　運転免許証
（２）　個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）
（３）　(1)、(2) を除く日本の官公庁が発行した身分証明書
　　（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
（４）　健康保険資格確認書
（５）　生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
（６）　特別永住者証明書
（７）　在留カード
（８）　外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

本人確認書類を提出する際は、**必ず受検申請書裏面の記入上の注意欄に原本サイズのまま切取したものをのりで貼付してください。**
（詳細は別紙「本人確認書類（写し）の貼付方法について」を御確認ください。）
紛失防止、受付審査時間短縮のため、御協力をお願い致します。

（注 1）本人確認書類を貼付していない場合は、受付できませんので御注意ください。
　　申請前には、必ず提出書類が全て揃っているか確認をお願い致します。
　　（事業所・団体一括申請の場合、本人確認書類が貼付されていない申請者分のみ返却致します。受検手数料と併せて再度個別に受付が必要となりますので御注意ください。）
（注 2）原本の提示では受付できません。必ず写しを貼付してください。
（注 3）本人確認書類は、写りの鮮明なものを貼付してください。（白黒印刷でも可。）
（注 4）コピー機等で写しを作成する場合、氏名及び生年月日記載面のみ複写してください。
　　（外国政府が発行した旅券の写し等を作成する場合は、写真欄及び日本国査証欄の記載面を複写してください。）

◎　受検手数料

実技試験　１８，２００円
学科試験　　３，１００円

※３級については、高等学校等の在校生の場合、実技試験の受検手数料は**１２，１００円**となります。

技能検定実技試験受検手数料の減免について

下記の対象者は条件により実技試験受検手数料が**９，０００円又は、４，５００円**減額されます。

●減免措置の対象者（「ⅰ・ⅱ・ⅲ・ⅳ」を満たす者は９，０００円減額されます。「ⅰ・ⅱ・ⅲ」を満たす者は４，５００円減額されます。）

ⅰ　技能検定の３級の実技試験を受検する者
ⅱ　令和８年４月１日時点で**23 歳未満の者**　※平成 15 年（2003 年）４月２日以降に生まれた者
ⅲ　出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者
ⅳ　**受検申請日において雇用保険被保険者である者＊**
　（減免措置を受ける場合には、受検申請時に**「雇用保険被保険者証」の写し**の貼付が必要です。写しの貼付がない場合には、減免措置は受けられません。また、写しの貼付方法については、「本人確認書類（写し）」の貼付方法に準じて申請書裏面に貼付してください。）
　※「健康保険資格確認書」の写しではありませんので御注意ください。
　＊雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第４条第１項に規定する被保険者。

実技試験受検手数料一覧

減免有無 / 級別	減免なし	減免あり	
		「ⅰ・ⅱ・ⅲ」を満たす者（雇用保険被保険者証なし）	「ⅰ・ⅱ・ⅲ・ⅳ」を満たす者（雇用保険被保険者証あり）
特級・１級・２級・単一等級	１８，２００円	減免対象外	
３級	１８，２００円	１３，７００円	９，２００円
３級（在校生）	１２，１００円	７，６００円	３，１００円＊

※学科試験は減免対象外のため、一律３，１００円となります。
＊在校生かつ受検申請日において雇用保険被保険者である場合が対象となります。

◎　実施職種・試験実施日

※Ｐ５の欄外の注意書きを必ずお読みください。

(1)　特　級　（25 職種）　　**特級申請時に受検する職種の１級合格証書の写しの提出が必要です。**

職種番号	職種名	作業番号	学科試験実施日	実技試験実施日
				計画立案等作業試験
003	鋳造	000		
005	金属熱処理	000		
006	機械加工	000		
183	非接触除去加工	000		
114	金型製作	000		
007	金属プレス加工	000		
123	工場板金	000		
010	めっき	000		
012	仕上げ	000		
013	機械検査	000		
014	ダイカスト	000		
015	電子機器組立て	000		
016	電気機器組立て	000	1月31日 AM	1月31日 PM
141	半導体製品製造	000		
162	プリント配線板製造	000		
097	自動販売機調整	000		
148	光学機器製造	000		
067	内燃機関組立て	000		
142	空気圧装置組立て	000		
084	油圧装置調整	000		
068	建設機械整備	000		
025	婦人子供服製造	000		
026	紳士服製造	000		
037	プラスチック成形	000		
130	パン製造	000		

(2) 1・2級 (23職種31作業)

職種番号	職種名	作業番号	作業名	学科試験実施日	実技試験実施日		
					製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験
121	さく井	010	パーカッション式さく井工事	1月31日 PM		1月17日AM	1月17日
		020	ロータリー式さく井工事				
123	工場板金	030	機械板金	1月31日 PM	○		
		040	数値制御タレットパンチプレス板金				
013	機械検査	010	機械検査	1月24日 AM	○	1月24日 PM	
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御	1月24日 AM	○	1月24日 PM	
141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造	2月7日 AM			1月24日
		020	集積回路組立て				
162	プリント配線板製造	020	プリント配線板製造	2月7日 AM			1月17日
097	自動販売機調整	010	自動販売機調整	1月31日 PM	○		
142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て	2月7日 PM		1月17日AM	1月17日
084	油圧装置調整	010	油圧装置調整	1月31日 AM	○	1月31日 PM	
077	農業機械整備	010	農業機械整備	1月31日 AM	○	1月31日 PM	
069	冷凍空気調和機器施工	010	冷凍空気調和機器施工	1月31日 AM	○	1月31日 PM	
034	プリプレス	036	DTP	2月7日 AM	○		
038	建築大工	010	大工工事	2月7日 AM	○		
039	かわらぶき	010	かわらぶき	2月7日 AM	○		

(2) 1・2級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	学科試験実施日	実技試験実施日		
					製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験
046	配管	010	建築配管	1月24日 AM	○	1月24日 PM	
074	型枠施工	010	型枠工事	1月24日 AM	○	1級のみ 1月24日 PM	
047	鉄筋施工	020	鉄筋組立て	2月7日 PM	○		
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事	2月7日 PM		1月17日AM	1月17日AM
086	防水施工	010	アスファルト防水工事	1月31日 AM	○		
		040	合成ゴム系シート防水工事				
		050	塩化ビニル系シート防水工事				
		090	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事				
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	1月31日 AM	1月24日		
		015	機械製図ＣＡＤ				
075	金属材料試験	020	組織試験	1月24日 AM	○		
060	塗装	040	鋼橋塗装	2月7日 AM	○		
061	広告美術仕上げ	010	広告面ペイント仕上げ	2月7日 PM	○		
		030	広告面粘着シート仕上げ				

(3) 単一等級（1職種1作業）

職種番号	職種名	作業番号	作業名	学科試験実施日	実技試験実施日		
					製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験
136	バルコニー施工	010	金属製バルコニー工事	1月31日PM		1月17日 AM	1月17日

(4)　3級（11職種13作業）

職種番号	職種名	作業番号	作業名	学科試験実施日	実技試験実施日		
					製作等作業試験	計画立案等作業試験	判断等試験
062	造園	010	造園工事	1月31日 PM	実施なし		実施なし
006	機械加工	010	普通旋盤	2月7日 AM	実施なし		
013	機械検査	010	機械検査	2月7日 PM	○		
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	2月7日 PM	実施なし		
184	シーケンス制御	010	シーケンス制御	1月24日 AM	○		
124	家具製作	010	家具手加工	1月31日 PM	○		
038	建築大工	010	大工工事	2月7日 AM	○		
074	型枠施工	010	型枠工事	1月24日 AM	実施なし		
088	テクニカルイラストレーション	050	テクニカルイラストレーション手書き	2月7日 AM	1月17日 AM		
		060	テクニカルイラストレーション CAD				
052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き	1月31日 AM	1月24日		
		015	機械製図CAD				
061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ	2月7日 PM	○		

（注1）同時に2以上の検定職種（作業）の受検申請は認められません。（誤って申し込まれた場合でも受検手数料は返金できませんので御注意ください。）
ただし、受検しようとする2以上の検定職種（作業）のうち、実技・学科両方に免除資格がある場合（D申請）のみ、受検申請を認めます。
（注2）実技・学科両方免除（D申請）の場合は、全ての職種（作業）について、前期・後期いずれでも受検申請を認めます。
（注3）実技試験において、受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により実技試験を行わないことがあります。
（注4）「学科試験実施日」欄に月日が記入してあるのは、当該左欄にある職種（作業）の実施日です。
（注5）「実技試験実施日」欄に月日が記入してあるのは、全国統一で実施される試験です。
また、日付の記入されていない○印は令和8年12月4日（金）から令和9年2月14日（日）までのうち、いずれかの日に行う試験です。
（注6）学科試験会場及び実技試験会場の一部は、P15～P18に参考地図を記載してあります。
（注7）技能検定実技試験の概要等については、中央職業能力開発協会のホームページを御覧ください。
（注8）障がい者の受検に際して特別な配慮をする必要がある方は、申請時に申し出てください。
（注9）郵送で申込みをされる場合、申請書類等（現金含む）は、受付開始日以降に到着するように送付してください。受付開始日より前に到着した場合には、返送させていただきますので御注意ください。（返送料は申請者に御負担願います。）
（注10）受付期間終了後の申請者状況・実施会場の都合等により受付後に抽選（受検の可否）を行う場合がありますので御注意ください。（抽選後に落選者には、協会の指示した方法により受検手数料を返金させていただきます。返金の際は領収証と引き換えとなりますので御注意ください。なお、納入していただいた受検手数料については、抽選による落選者以外には、理由の如何にかかわらず返金できませんので御注意ください。）
また、A甲（実技・学科両方受検）申請して実技試験の抽選に落選した場合には、A乙（学科試験のみ受検）申請扱いとなりますので御注意ください。（学科試験の取消しはできませんので御注意ください。）

◎　学科試験科目

特　級

試験科目		試験科目の範囲
各職種共通	1. 工程管理	生産活動の流れ、生産の形態、工程管理の役割、日程計画、現品管理、進度管理、余力管理、在庫管理
	2. 作業管理	作業の標準化、方法研究、作業測定の方法、作業改善
	3. 品質管理	品質管理の考え方、統計の基礎知識、品質管理手法及びその活用、管理図の種類及びその活用、抜取検査の種類及びその活用
	4. 原価管理	原価管理の考え方、原価構成要素、原価低減及びその評価
	5. 安全衛生管理及び環境の保全	安全衛生管理、環境保全、公害防止
	6. 作業指導	教育訓練計画のたて方及び教育訓練の実施、仕事の教え方、改善の仕方、人の扱い方、教育訓練の方法
	7. 設備管理	設備管理の考え方、設備点検の方法、不良事項の原因及びその徴候、設備診断、設備と環境との関係

◎上記の他、各職種について現場技術の科目があります。

1級、2級

検定職種	試験科目
さく井	1. 井戸一般　2. 施工法一般　3. 材料　4. ポンプ　5. 揚水試験 6. 地質柱状図　7. 関係法規
工場板金	1. 工場板金加工法一般　2. 機械工作法　3. 材料　4. 材料力学　5. 製図 6. 電気
機械検査	1. 測定法　2. 検査法　3. 品質管理　4. 機械要素　5. 機械工作法 6. 材料　7. 材料力学　8. 製図　9. 電気
シーケンス制御	1. シーケンス制御組立て一般　2. 電気　3. 製図　4. 機械工作法　5. 材料 6. 関係法規　7. シーケンス制御法
半導体製品製造	1. 半導体一般　2. 電気　3. 半導体製品製造法一般　4. 製図 5. 公害防止その他環境保全
プリント配線板製造	1. プリント配線板一般　2. 電気　3. プリント配線板製造法一般　4. 実装 5. 関係法規
自動販売機調整	1. 自動販売機　2. 材料　3. 自動販売機調整法　4. 電気・化学一般 5. 関係法規
空気圧装置組立て	1. 空気圧装置一般　2. 空気圧装置組立て法　3. 材料　4. 製図　5. 電気 6. 油圧（1級のみ）
油圧装置調整	1. 油圧装置一般　2. 油圧装置調整法　3. 作動油　4. 材料　5. 製図 6. 電気　7. 空気圧（1級のみ）　8. 関係法規
農業機械整備	1. 農業機械一般　2. 農業機械整備法　3. 材料　4. 機械要素　5. 製図 6. 農業一般　7. 関連基礎知識　8. 関係法規
冷凍空気調和機器施工	1. 冷凍空気調和一般　2. 施工法 3. 冷凍空気調和機器及び冷凍空気調和機器設備の整備　4. 材料　5. 電気 6. 製図　7. 関係法規
プリプレス	1. プリプレス、印刷及び製本一般　2. 材料　3. DTP 法

検定職種	試験科目
建築大工	1. 建築構造　2. 規矩術　3. 施工法　4. 材料　5. 製図　6. 関係法規
かわらぶき	1. 屋根　2. 施工法　3. 材料　4. 建築概要　5. 製図
配管	1. 施工法一般　2. 材料　3. 製図　4. 関係法規
型枠施工	1. 施工法　2. 材料　3. 建築構造及び土木構造　4. 製図　5. 関係法規
鉄筋施工	1. 建築構造　2. 施工法　3. 材料　4. 建築設計図　5. 関係法規
コンクリート圧送施工	1. 建設一般　2. 施工法　3. 材料　4. コンクリートの圧送性　5. 製図 6. 関係法規
防水施工	1. 建設一般　2. 製図　3. 関係法規
機械・プラント製図	1. 製図一般　2. 材料　3. 材料力学一般　4. 溶接一般　5. 関連基礎知識
金属材料試験	1. 金属材料試験法一般　2. 材料　3. 機械要素　4. 機械工作法　5. 製図 6. 電気
塗装	1. 塗装一般　2. 材料　3. 色彩　4. 関係法規
広告美術仕上げ	1. 施工法一般　2. 材料　3. デザイン　4. 関係法規

単一等級

検定職種	試験科目
バルコニー施工	1. バルコニー一般　2. 施工法　3. 材料　4. 建築構造　5. 製図　6. 関係法規

3級

検定職種	試験科目
造園	1. 庭園及び公園　2. 施工法　3. 材料　4. 設計図書　5. 関係法規
機械加工	1. 工作機械加工一般　2. 機械要素　3. 機械工作法　4. 材料　5. 材料力学 6. 製図　7. 電気
機械検査	1. 測定法　2. 検査法　3. 品質管理　4. 機械要素　5. 機械工作法　6. 材料 7. 製図　8. 電気
電子機器組立て	1. 電子機器　2. 電子及び電気　3. 組立て法　4. 材料　5. 製図
シーケンス制御	1. シーケンス制御一般　2. 電気　3. 製図　4. 機械工作法　5. 材料 6. 関係法規　7. シーケンス制御法
家具製作	1. 家具一般　2. 製図　3. 家具手加工作業法
建築大工	1. 建築構造　2. 規矩術　3. 施工法　4. 材料　5. 製図
型枠施工	1. 施工法　2. 材料　3. 建築構造及び土木構造　4. 製図　5. 関係法規
テクニカルイラストレーション	1. 製図　2. 立体図　3. 立体図作成法　4. CAD
機械・プラント製図	1. 製図一般　2. 材料　3. 材料力学一般　4. 溶接一般　5. 関連基礎知識 6. 機械製図法
広告美術仕上げ	1. 施工法一般　2. 材料　3. デザイン　4. 関係法規 5. 広告板粘着シート仕上げ法

（注１）　上記の試験科目のほか、共通の安全衛生の科目があります。
（テクニカルイラストレーション職種、機械・プラント製図職種を除く）
（注２）　複数の作業がある職種については、選択された作業の学科科目も含まれます。
（注３）　令和８年度後期技能検定学科試験における関係法令、ＪＩＳ等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和８年４月１日時点で施行されている内容に基づくものとします。
ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

◎ 受検資格（1）

技能検定には、特級、1級、2級、単一等級及び3級にそれぞれ受検資格があり、この受検資格は、職業訓練歴や学歴によりいろいろ定められていますが、いずれも検定職種に関する実務の経験が必要です。

必要な実務の経験年数をおもな学歴別に示すと下表のとおりです。（免許歴、訓練歴、学歴ごとの実務経験年数については、それぞれ取得後、修了後、卒後の実務経験年数となります。）

区分		3級	2級		1級			単一等級	特級
		3級受検に必要な実務経験年数	2級受検に必要な実務経験年数		1級受検に必要な実務経験年数			単一等級受検に必要な実務経験年数	1級合格後の実務経験年数◎
				3級合格後の実務経験年数◎		3級合格後の実務経験年数◎	2級合格後の実務経験年数◎		
高度養成課程の指導員養成訓練修了 ＊（注6）		0※	0	0	0	0	0	0	5
職業訓練指導員免許取得 ＊		−	−	−	1	1	1	0	
指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ＊(注6)		0※	0	0	1	1	1	0	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ＊(注6)		0※	0	0	1	1	1	0	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ＊(注6)		0※	0	0	3	2	1	0	
普通課程の普通職業訓練修了 ＊(注6)	2800h 以上	0※	0	0	4	4	2	0	
	2800h 未満	0※	0	0	5	4	2	1	
短期課程の普通職業訓練修了 ＊(注6)	700h 以上	0※(注4)	0	0	6	4	2	1	
専修学校(注5)又は各種学校卒業 ＊(厚生労働大臣が指定したものに限る)	3200h 以上	0※	0	0	4	4	2	0	
	1600h 以上	0※	0	0	5	4	2	1	
	800h 以上	0※	0	0	6	4	2	1	
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） ＊ 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業 ＊		0※	0	0	4	4	2	0	
短大・高専・高校専攻科卒業 専門職大学前期課程修了 ＊ 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業 ＊		0※	0	0	5	4	2	0	
専門高校卒業 ＊ 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業 ＊		0※	0	0	6	4	2	1	
実務経験のみ		0(注7)	2	0	7	4	2	3	

（注1） ＊印は、検定職種に関する学科・訓練科及び免許を卒業・修了及び取得した者に限ります。
（注2） ※印は、現在訓練を受けている者又は学科に在籍する者を含みます。
（注3） ◎印は、申請時に合格証書の写しを添付して提出することが必要となります。
（注4） 総訓練時間が700時間未満のものを含みます。
（注5） 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校。また、3級に関しては、当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かにかかわらず、受検資格が付与されます。
（注6） 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与します。
（注7） 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格が認められます。

◎ 受検資格（2）

技能検定試験において免許、特別教育等が必要な職種（作業）一覧

次の職種（作業）を受検する者は、実技試験当日に、以下の免許証・特別教育修了証・技能講習修了証の確認又は同等の知識及び技能を有していることの自己申告書への署名等が必要となります。

職　種（作業）名	等　級	該当内容	試験当日の対応
工場板金 （機械板金作業）	1・2級	動力プレスの 金型取り付け等	特別教育受講修了証等の確認 又は自己申告書への署名
工場板金 （数値制御タレットパンチ プレス板金作業）			
冷凍空気調和機器施工 （冷凍空気調和機器施工作業）	1・2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、 ガス溶接技能講習修了証等の 資格証等の確認

◎ 試 験 の 免 除

免除なし　**〈受検申請時に証明書(写し)を添付してください〉**

1. 技能検定関係　(同一の検定職種に限ります)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部					※1
	学科試験のみ合格	学科の全部					※1
1級	技能検定合格		学科の全部				
	実技試験のみ合格		実技の全部				※2
	学科試験のみ合格		学科の全部				※2
2級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
3級	技能検定合格				学科の全部		
	実技試験のみ合格				実技の全部		※2
	学科試験のみ合格				学科の全部		※2
単一等級	技能検定合格					学科の全部	
	実技試験のみ合格					実技の全部	※2
	学科試験のみ合格					学科の全部	※2

※1. 特級のみ実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあっては年度終わりまで）有効です。
（1級、2級、3級、単一等級については、現状では永続的に有効です。）

※2. 複数の作業がある検定職種の場合には、同一の作業に限ります。

2. 職業能力開発行政関係　（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限ります）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得				学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	学科の全部					※1
		2年		学科の全部				※1
					学科の全部			※1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年		学科の全部				※1
		1年			学科の全部			※1
					学科の全部			※1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2800 h 以上なら1年）実務経験				学科の全部			※1
					学科の全部			※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース			学科の全部				※1
	2級技能士コース				学科の全部			※1
	単一等級技能士コース						学科の全部	※1
中央技能検定委員の職にあった期間が2年以上				実技の全部及び学科の全部				※2
都道府県技能検定委員の職にあった期間が2年以上				実技の全部				※2
技能五輪全国大会における技能証				実技の全部			実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証					実技の全部			※3
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証				実技の全部			※3
	学科部門の技能証				学科の全部			※3

※1. 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除します。
※2. 複数の作業がある検定職種の場合には、同一の作業に限ります。
※3. 有効期限を過ぎた技能証であっても有効です。（競技職種に相当する検定作業に限ります。）

3. 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般				
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者			建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者			建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級技能検定合格		和裁職種に係る実技試験の全部				
	2級技能検定合格			和裁職種に係る実技試験の全部			

◎　技能検定職種に該当する学科課程一覧

職種名	高校・大学等の学科課程
造園	造園科
さく井	土木科・地学科
機械加工	機械科
工場板金	機械科
機械検査	機械科
電子機器組立て	電子科・電気科
シーケンス制御	電子科・電気科
半導体製品製造	機械科・電子科・電気科
プリント配線板製造	電子科・電気科
自動販売機調整	電子科・電気科
空気圧装置組立て	機械科
油圧装置調整	機械科
農業機械整備	機械科
冷凍空気調和機器施工	設備科
家具製作	工芸科
プリプレス	印刷科
建築大工	建築科・大工科
かわらぶき	建築科
配管	機械科・造船科・建築科
型枠施工	建築科・土木科
鉄筋施工	建築科・土木科
コンクリート圧送施工	建築科・土木科
防水施工	建築科
バルコニー施工	建築科
テクニカルイラストレーション	機械科・電気科・建築科
機械・プラント製図	機械科・金属工学科・溶接工学科・化学工学科・工業化学科
金属材料試験	金属工学科・機械科
塗装	建築科・工芸科・塗装科
広告美術仕上げ	工芸科・デザイン科

注）上記学科に準ずる学科であれば該当するものとします。詳しくは当協会事務局までおたずねください。

記載例 ◎インク又はボールペンにて本人が楷書で記入してください。
◎本人確認書類の写しは裏面記入上の注意の欄に必ずのりで貼付してください。

○級技能検定受検申請書

記入日 ○年○月○日

三重県知事 様

技能検定を受検したいので申請します。
申請書に記入した個人情報については、技能検定を実施するために必要な範囲で利用すること及び技能検定実施協力企業・団体等に必要な範囲で利用させることに同意します。

本人署名 検定一郎 ←自筆

受付印

受検する職種、作業名及び番号を記入

（左票）

職種番号	062	職種名	造園	※受検番号	
作業番号	010	作業名	造園工事		

フリガナ	ケン テイ	イチ ロウ	生年月日	S・(H) 8年1月1日生 満30年9ヶ月	性別	(男) 女
氏名	検定	一郎				
自宅住所	〒514−0004 津市栄町1−954		電話番号（○○○）○○○ − ○○○○			

記入が必須

受検資格

		学校名	学科課程	所在地	在学期間
学歴		三重農業高校	造園科	津市	S (H) R ○年○月〜○年○月 在学中・(卒業)・中退
					S・H・R 年 月〜 年 月 在学中・卒業・中退
訓練歴		訓練校名（除通信教育）	訓練課程	所在地	訓練を受けた期間
		三重検定訓練校	土木科	津市	S (H) R ○年○月〜○年○月 在学中・(修了)・中退
職歴		事業所名	所在地・電話番号	職務内容	在職期間
	現在のところ	技能造園	津市○○町1 電話番号（○○○）○○○ − ○○○○	造園	S (H) R ○年○月〜 現在 在職期間（○年○ヶ月）
					S・H・R 年 月〜 年 月 在職期間（ 年 ヶ月）
					S・H・R 年 月〜 年 月 在職期間（ 年 ヶ月）

受検資格に関係する場合は記入する合格証（写し）を添付

技能検定合格記入欄	級・職種名	級	合格年月日（作業名）合格番号	S・H・R 年 月 日 （ ）第 号

該当する区分に○をつける
免除のある方は、証明する書類（写し）を添付

※分類 ワ・ヌ・リ・チ・ヨ・タ・（ ）

受検区分

免除のない方		免除のある方		
受検区分該当の記号欄に○	記号欄	免除区分該当の番号及び記号欄に○	記号欄	※免除資格判定
実技試験・学科試験両方受検する方	(A甲)	実技試験免除（学科受検） ①実技試験合格 ⑥技能証 ⑦検定委員歴 ⑧商工会和裁 ⑨その他 取得年月日及び名称・番号 S・H・R 年 月 日 （ ）第 号	(B)	
学科試験のみ受検する方	(A乙)			
実技試験のみ受検する方	(A丙)	学科試験免除（実技受検） ①学科試験合格 ②技能検定合格 ③技能照査 ④指導員免許 ⑤向上訓練（短期訓練） ⑥技能証 ⑦検定委員歴 ⑨その他 取得年月日及び名称・番号 S・H・R 年 月 日 （ ）第 号	(C)	
※受検資格判定				
		実技・学科両方免除 ◎上記実技・学科免除欄の該当箇所に記入する	(D)	

申請区分		事業所コード	所属事業所名	とりまとめ事業所・団体名
①	事業所・団体一括申請（受検票等一括送付）	×××××	技能造園	○○造園組合
2	個人申請（受検票等自宅送付）			

注.裏面の記入上の注意をよく読んでから記入すること。

別紙・事業所・団体コード表より記入
（個人申請の方は「00000」）

（右票）

※免除や実技・学科の片方だけを受検する場合
受検しない試験の写真票には記入及び写真は不要

○級実技試験写真票

職種番号	062	職種名	造園
作業番号	010	作業名	造園工事
※受検番号			

フリガナ	ケン テイ	イチ ロウ
氏名	検定	一郎
生年月日	S・(H) 8年1月1日生	
自宅住所	〒514−0004 津市栄町1−954	
自宅電話番号	（○○○）○○○ − ○○○○	
携帯電話番号	（○○○）○○○○ − ○○○○	
勤務先名称	技能造園	
勤務先所在地	〒514−○○○○ 津市○○町1	
勤務先電話番号	（○○○）○○○ − ○○○○	

写真
◦タテ4cm×ヨコ3cm
◦1年以内に撮影したもの
◦無背景・脱帽で、本人確認ができるもの
◦写真のウラに、級・作業名・氏名を書いてから貼ること

○年○月撮影

とりまとめ事業所・団体名
○○造園組合

※試験会場

○級学科試験写真票

職種番号	062	職種名	造園
作業番号	010	作業名	造園工事
※受検番号			

フリガナ	ケン テイ	イチ ロウ
氏名	検定	一郎
生年月日	S・(H) 8年1月1日生	
自宅住所	〒514−0004 津市栄町1−954	
自宅電話番号	（○○○）○○○ − ○○○○	
携帯電話番号	（○○○）○○○○ − ○○○○	
勤務先名称	技能造園	
勤務先所在地	〒514−○○○○ 津市○○町1	
勤務先電話番号	（○○○）○○○ − ○○○○	

写真
◦タテ4cm×ヨコ3cm
◦1年以内に撮影したもの
◦無背景・脱帽で、本人確認ができるもの
◦写真のウラに、級・作業名・氏名を書いてから貼ること

○年○月撮影

とりまとめ事業所・団体名
○○造園組合

※試験会場

技能五輪三重県予選参加案内

技能五輪とは

国際職業訓練競技大会（技能五輪）は1950年（昭和25年）以来、ヨーロッパ各国のあいだで職業訓練をさかんにするとともに、青年技能者たちが国際的に親しみ、お互いに理解しあって、新しい時代にふさわしい産業人になることを目的として行われているものです。

(1) 競技職種 （都合により競技職種に変更がある場合があります。）

技能五輪三重県予選実施職種	技能検定に関する職種	技能五輪三重県予選実施職種	技能検定に関する職種
※プラスチック金型	金型製作（プラスチック成形用金型製作作業）	電気溶接	－
建築大工	建築大工（大工工事作業）	電工	－
配管	配管（建築配管作業）	西洋料理	－
機械製図CAD	機械・プラント製図（機械製図CAD作業）		

※印の職種については、三重県予選を実施しない場合があります。

(2) 競技期日

令和８年12月４日（金）から令和９年２月14日（日）までの間で指定する日

(3) 競技場

参加申込み者に通知します。

(4) 全国大会

予選参加者のうち成績優秀者は、三重県職業能力開発協会会長推薦により全国大会に出場することができます。

技能検定職種に関連する予選職種については、一定水準以上の成績をおさめられた方に「技能証」を交付します。技能証を取得された方は２級技能検定を受検する際、関連する職種の選択作業について実技試験が免除となります。

(5) 参加資格

平成16年（2004年）１月１日以降に生まれた者（全国大会開催年に23歳以下である者）。

（技能検定の受検資格のある人は同時に２級も受検できます。）

※国際大会出場者は、国際大会開催年に22歳以下を対象とします。

(6) 参加申込みの方法

（イ）参加手数料　技能検定に関する職種は技能検定手数料と同額

（ロ）受付期間　**令和８年10月５日（月）～10月16日（金）（土、日、祝日は除く）**

（ハ）提出書類　技能検定２級受検申請と併用して申請される場合は、技能検定２級申請書、また、五輪単独で申請される場合は、技能五輪三重県予選参加申込書を提出してください。

令和８年度後期三重県技能競技大会参加案内

技能検定の実技試験（製作等作業試験）及び技能五輪三重県予選とかねて行いますので、これらの受検者並びに参加者は、すべて本競技大会の参加者とみなし、その成績優秀者で一定基準の成績に達した方の中からそれぞれの職種（作業）の１位から３位まで表彰します。

但し、参加者少数の職種にあっては１名又は２名になることもあります。

おもな実技試験会場案内図

三重県立津高等技術学校
三重県人材開発センター

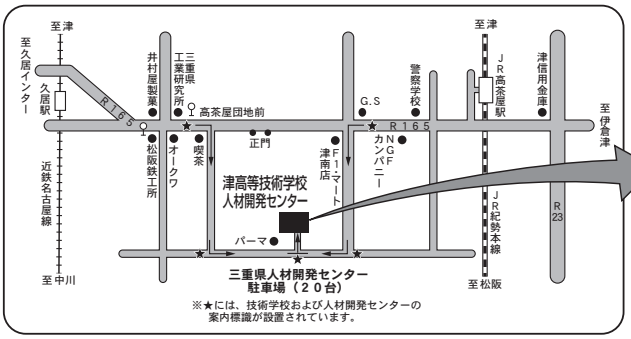

拡大図

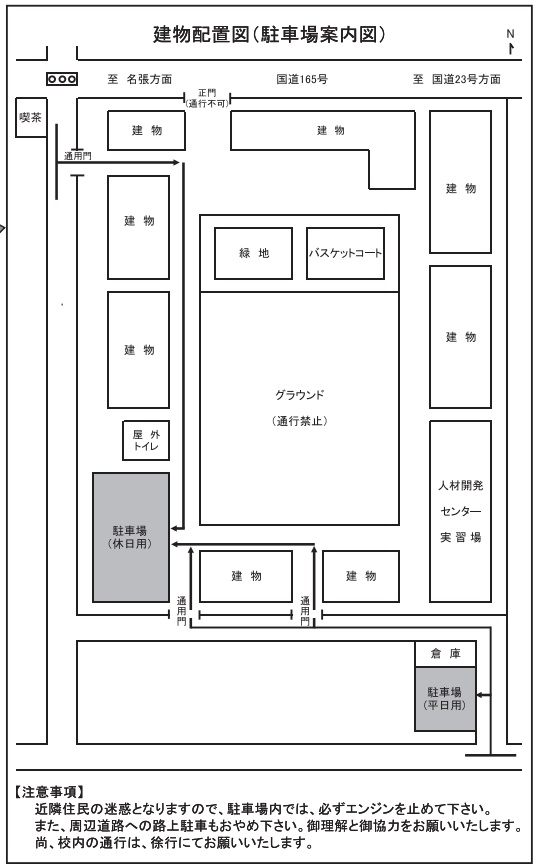

●近畿日本鉄道 久居駅よりバス（日本鋼管行き）
高茶屋団地前　下車　徒歩５分

●ＪＲ高茶屋駅より
徒歩20分

※バス等の公共交通機関を御利用の際は、
各自で事前に各公共交通機関等へ御確認ください。

三重県人材開発センター（三重県立津高等技術学校内）
津市高茶屋小森町1176-2

三重職業能力開発促進センター（ポリテク三重）

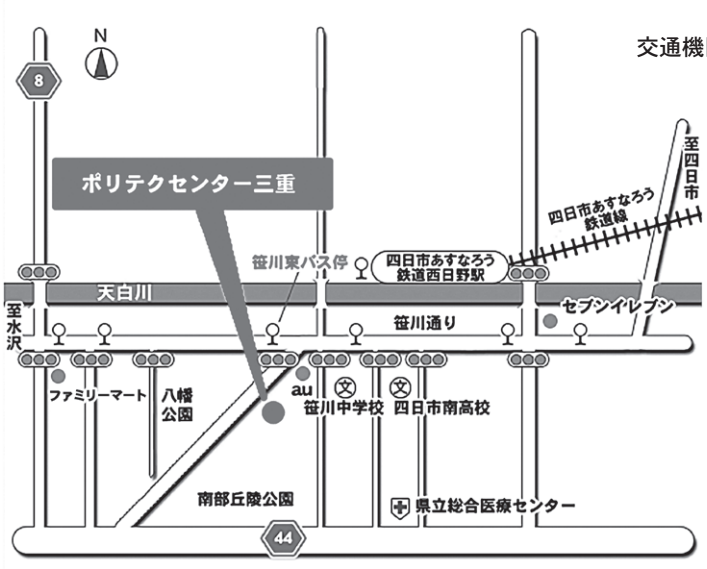

交通機関　近畿日本鉄道…西日野駅より徒歩10分
（四日市あすなろう鉄道線）
三重交通バス…近鉄四日市駅バス１番のりば
・南日永経由、笹川団地行
・笹川テニス場行
いずれも「笹川東」下車徒歩５分

※バス等の公共交通機関を御利用の際は、各自で事前に各公共交通機関等へ御確認ください。

三重職業能力開発促進センター（ポリテク三重）
三重県四日市市西日野町4691

おもな学科試験等会場案内図（津市内）

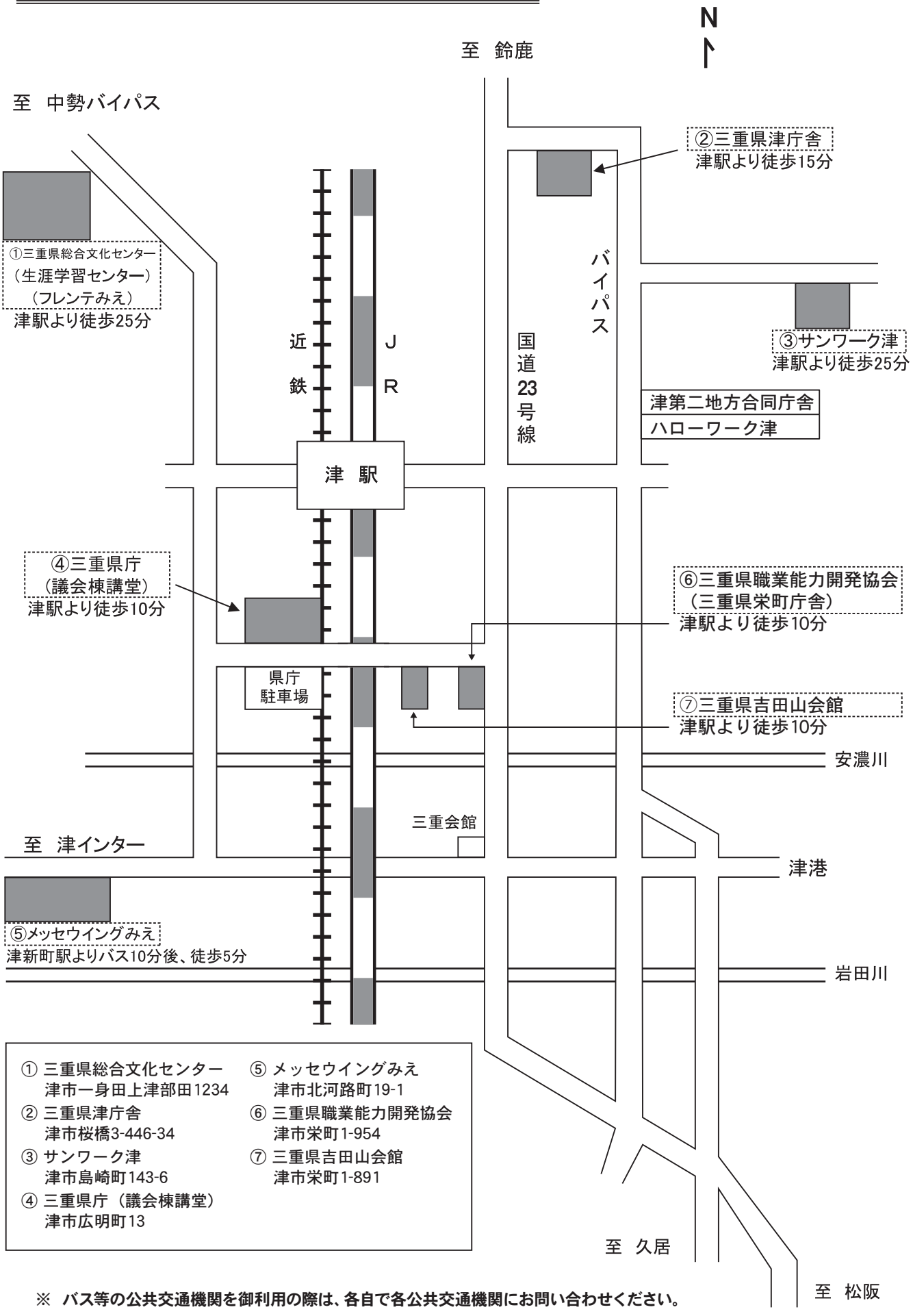

① 三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
② 三重県津庁舎
津市桜橋3-446-34
③ サンワーク津
津市島崎町143-6
④ 三重県庁（議会棟講堂）
津市広明町13
⑤ メッセウイングみえ
津市北河路町19-1
⑥ 三重県職業能力開発協会
津市栄町1-954
⑦ 三重県吉田山会館
津市栄町1-891

※　バス等の公共交通機関を御利用の際は、各自で各公共交通機関にお問い合わせください。

おもな学科試験等会場案内図（鈴鹿市内）

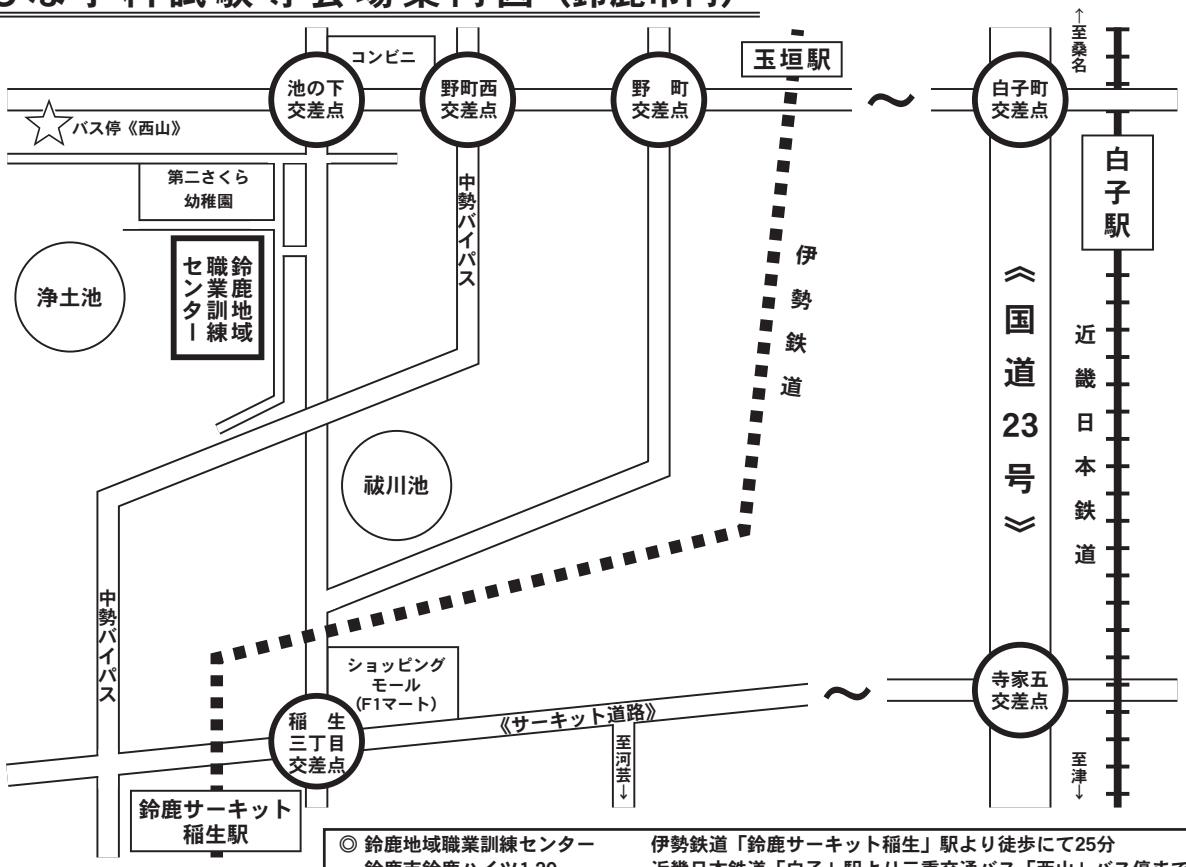

◎ 鈴鹿地域職業訓練センター　伊勢鉄道「鈴鹿サーキット稲生」駅より徒歩にて25分
鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20　近畿日本鉄道「白子」駅より三重交通バス「西山」バス停まで約20分
三重交通バス「西山」バス停より徒歩にて10分

※バス等の公共交通機関を御利用の際は、各自で事前に各公共交通機関等へ御確認ください。

おもな学科試験等会場案内図（四日市市内）

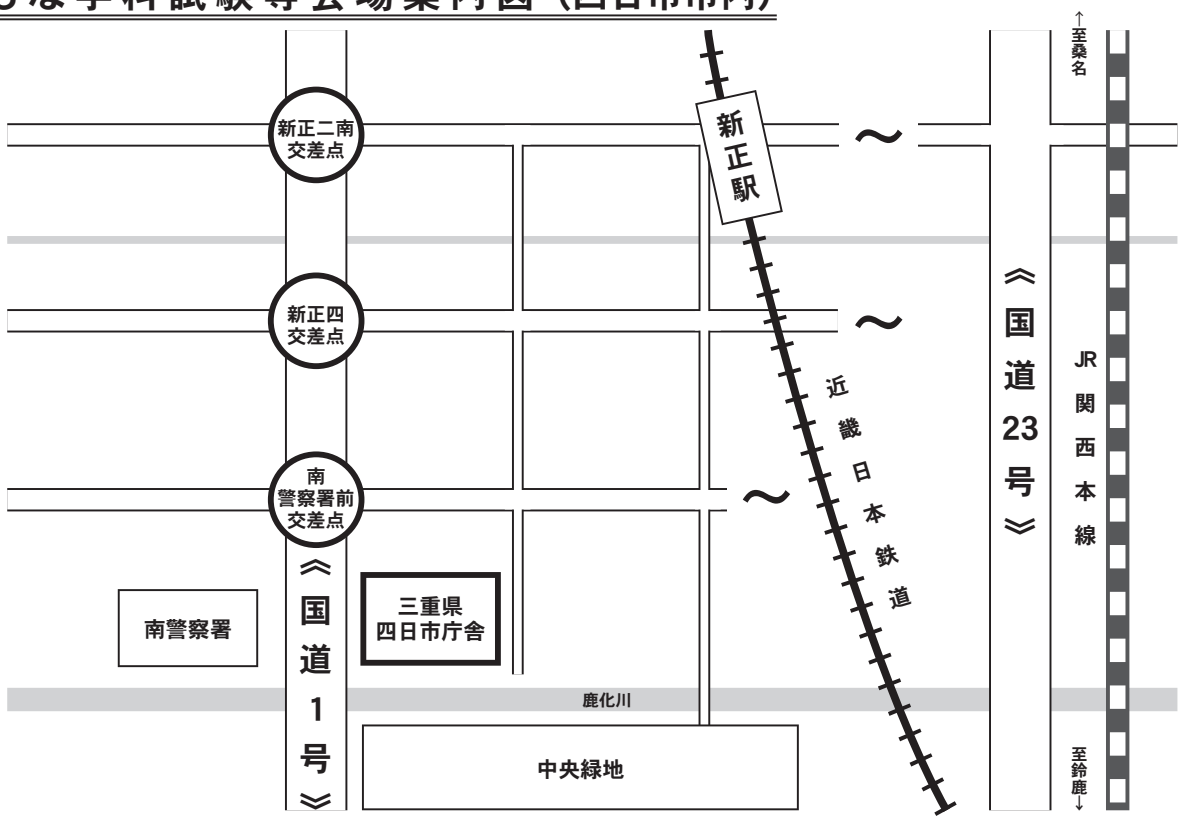

◎ 三重県四日市庁舎　近畿日本鉄道「新正」駅より徒歩にて5分
四日市市新正4-21-5　三重交通バス「四日市南警察署前」バス停より徒歩にて1分

※バス等の公共交通機関を御利用の際は、各自で事前に各公共交通機関等へ御確認ください。

三重県総合文化センターの御案内

駐車場の御案内

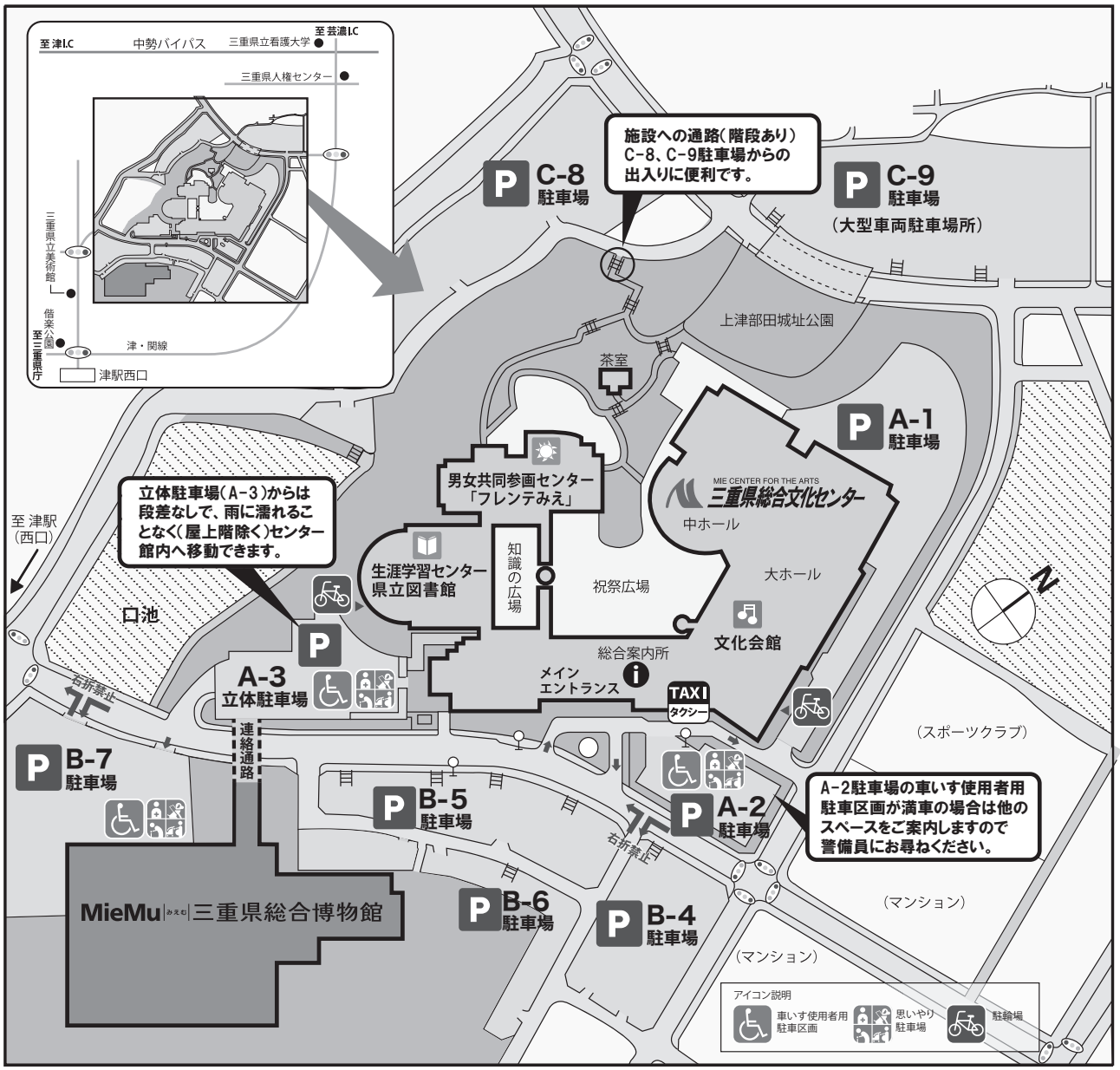

〈参考〉
https://www.center-mie.or.jp/access/parking.html

三重県職業能力開発協会

〒514-0004　津市栄町1丁目954番地（三重県栄町庁舎4F）
TEL（059）228−2732　　FAX（059）228−1134

http://www.mivada.or.jp　三重県職業能力開発協会　検索

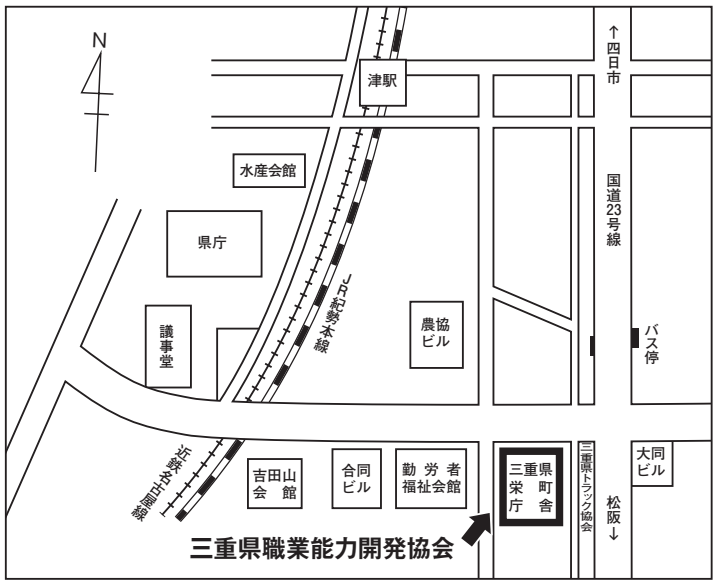

〔交通案内〕　ＪＲ・近鉄津駅より徒歩10分
三交バス「県庁前」停留所より徒歩３分